

令和元年度四万十町重要文化的景観集落見直し調査

1、調査の目的

「四万十川流域の文化的景観～中流域の農山村と流通・往来～」では、6の集落が「重要な構成要素」に特定されている。また、その中でも個々の視点から重要と評価される社寺建築等については、所有者等の同意を得て単体で「重要な構成要素」に特定されている。

これら単体として「重要な構成要素」に特定されている建造物については、景観上の重要性から外観調査を主として選定したものである。今後、これらの特性を地区住民や来訪者により良く知らしめ、町民や来訪者の関心と理解を得ると共に、その保存と公開活用を適切に図るため、本事業では以下のことを行う。なお、今年度は（1）集落の悉皆調査（一次調査）を行うこととする。

- (1) 集落の悉皆調査（一次調査）
- (2) 建造物の詳細調査（二次調査）
- (3) 建造物の整備計画の検討
- (4) 集落ごとの整備計画の作成
- (5) 重要文化的景観全体としての整備計画の作成

2、調査内容

- 01.06.27 第1回事前打ち合わせ 四万十町
01.07.14 第1回現地調査
}
- 01.09.14 第5回現地調査

令和元年度津野町重要文化的景観集落見直し調査

1、調査の目的

「四万十川流域の文化的景観」及び「久礼の港と漁師町の景観」として選定された際に、集落も重要文化的景観の重要構成要素として選定している。

しかし、集落を構成する建物個々については特定されたものは少なく、記録保存された建物はほとんどない。そのような中で、重要構成要素である建物の現状変更の届出が出される事態が発生している。今後、建物を維持できる現状変更の届出で滅失する建物が増えることも想定される。

一方、建物を特定することにより国庫補助を受けることができ、修景・修理することにより健全に保全することもできる。

これらの課題を解決するために、集落内の見直し調査を実施し、建物を特定し、記録保存すると共に今後の展望について考察することを目的とする。

2、調査内容

- 01.08.08 第1回事前打ち合わせ 津野町
01.09.23 第1回現地調査
01.09.29 重要文化的景観シンポジウム参加 西予市
文化庁担当官と協議